

令和5年度愛媛県 DPAT 運営委員会 議事概要

日時：令和6年1月31日（水）18:30～20:00

場所：県庁第一別館3階第3会議室

1 開 会（委員12名全員出席）

2 開会挨拶

上野会長より開会挨拶

3 委員紹介

4 議 事

（1）令和6年能登半島地震における対応について

- 事務局より「令和6年能登半島地震における対応について」資料に基づき説明。
- 松山記念病院の岩崎精神保健福祉士より、スライド資料に基づき現地での活動を報告。
 - ①派遣人数 医師1名、看護師1名、業務調整員2名の計4名
 - ②派遣期間 令和6年1月17日～22日（活動期間：1月18日～21日）
 - ③活動内容 活動拠点本部（七尾市）の運営及び指揮所（穴水町）の現場活動

（2）大規模地震時医療活動訓練の報告について

- 事務局より「大規模地震時医療活動訓練の報告について」資料に基づき説明。
- 意見等については次のとおり。
 - ・調整本部においては、DMAT との交流がほとんどなかったことから、連携をいかにとるかが大切である。
 - ・DPAT は精神科病院だけを守るのではない。一般の方への対応をどうするのかという点も必要。
 - ・まだまだ訓練不足。もう少し充実すべきであると感じた。
 - ・活動拠点本部においては、DMAT と連携をとることができたが、大規模訓練が初めてのため、インストラクターがいないとどうしたらよいかわからなかった。
 - ・DMAT などの組織と一緒に動くことに慣れていないため、訓練をしていないと難しい。
 - ・DMAT は診療報酬上の加算があるが、DPAT は加算がない。DPAT も金銭的な面での支援をしてほしい。

（3）各精神科病院等に対する DPAT チームの協力依頼について

- 事務局より「各精神科病院等に対する DPAT チームの協力依頼について」資料に基づき説明。
- 意見等については次のとおり。
 - ・DMAT や JMAT について、一般的には、亜急性期に DMAT を派遣し、その後 JMAT が引き継ぐというものになっている。受け入れ側も DPAT をまとめる力が必要。スムーズに引継げるよう DMAT、JMAT との連携した訓練が必要である。
 - ・県内で災害等が発生した際には、四国内の援助が中心になると思われることから、DPAT 要請の仕方や受援の体制づくりも必要である。

- ・各精神科病院に DPAT チームを編成するよう、様々な会議等で働きかけたい。

(4) 意見交換

- ・大規模地震時医療活動訓練時は良い経験をさせていただいた一方、マンパワーの必要性等を実感した。南海トラフ地震に備え、実際に動ける体制をつくっていきたい。
- ・県内で災害等が発生した際は、被災病院に訓練を受けた薬剤師を単独で送るといったことも考えられる。
- ・能登半島地震において、モバイルファーマシーが活躍しているが、精神科においても災害時に入手困難な薬をどうするのかという問題もあると聞いている。
- ・西日本豪雨の際は避難所の派遣を行い、「つなぐ」ということを体験・体感した。情報の連携や報告の簡素化等の必要性を感じている。
- ・一昨年、松山市内で災害発生から1週間後という設定で訓練をした際は、薬をどうするか、精神障害者をどう移動させるかといったことがうまくできなかった。精神科病院だけでなく、通院者をどう支援するのかといったところが課題であり、今後すり合わせをしていかないと考えている。

5 閉 会